

平成29年9月11日

株主および登録株式質権者 各位

福岡県久留米市諏訪野町 2456 番地の 1

株式会社 筑邦銀行

代表取締役頭取 佐藤 清一郎

## 株式併合に関する公告

当行は、平成29年6月28日開催の第93期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として株式併合を行いますので、下記のとおり公告いたします。

### 記

- |                      |                          |
|----------------------|--------------------------|
| 1. 株式併合の割合           | 当行普通株式について10株を1株の割合で併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日        | 平成29年10月1日               |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 12,000,000株              |

以上

(ご参考)

当行は第93期定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって単元株式数を1,000株から100株へ変更する定款変更を決議しております。

これに伴い、平成29年9月27日より、証券会員制法人 福岡証券取引所における当行株式売買単位は1,000株から100株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。